掛 川 市 公 告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第１項の規定により次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

平成29年８月１日

掛川市長　松　井　三　郎

関係書類を掛川市農業委員会に備え置いて縦覧する。

掛川市農地利用集積計画書

平成29年度　第４号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第１項の規定により農地利用集積計画を定める。

平成29年7月14日

掛川市長谷１丁目１番地の１

掛川市長　　松井三郎

（以下略）